

令和5年2月17日

事業主様

名古屋薬業健康保険組合

令和5年度の保険料率について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険組合を取り巻く環境は、高齢化や医療の高度化等により医療費は高止まりの状況になっており、大変厳しい財政状況が続いております。

このたび第153回組合会におきまして令和5年度の保険料率を下記のとおり決議いただきましたのでご案内申し上げます。

つきましては被保険者の皆様にご周知いただくとともに日常生活における「健康の保持・増進」により一層努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、健康保険の一般保険料率および調整保険料率は現行の保険料率の枠内での変更となっており全体9.9%に変更ございません。

また、令和5年3月分(令和5年4月納付分)からの保険料額表は別紙のとおりです。

記

		令和4年度			令和5年度			
		事業主	被保険者	合計	事業主	被保険者	合計	
1	健康保険料率	% 4.950	% 4.950	% 9.900	% 4.950	% 4.950	% 9.900	
内訳	(1) 一般保険料率	基本保険料率	2.771	2.771	5.542	2.516	2.516	5.032
		※ 特定保険料率	2.115	2.115	4.230	2.369	2.369	4.738
		合計	4.886	4.886	9.772	4.885	4.885	9.770
	(2) 調整保険料率	0.064	0.064	0.128	0.065	0.065	0.130	
2	介護保険料率 (40歳以上65歳未満の方)	1.000	1.000	2.000	1.000	1.000	2.000	

※ 特定保険料率とは健康保険の一般保険料率から拠出する高齢者医療保険制度などに対する拠出割合のことです。

皆様の医療費や保健サービスなどの費用は基本保険料率のみで賄っています。